

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月13日

【四半期会計期間】 第88期第1四半期(自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日)

【会社名】 株式会社極洋

【英訳名】 KYOKUYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福 井 清 計

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【電話番号】 03(5545)0703

【事務連絡者氏名】 企画部長 上 島 幹 雄

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【電話番号】 03(5545)0703

【事務連絡者氏名】 企画部長 上 島 幹 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第87期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第88期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第87期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	33,875	37,479	145,778
経常利益 (百万円)	778	472	2,550
四半期(当期)純利益 (百万円)	357	166	1,086
純資産額 (百万円)	18,103	18,085	18,538
総資産額 (百万円)	62,933	68,937	64,301
1株当たり純資産額 (円)	167.43	165.78	170.61
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.38	1.58	10.27
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	28.1	25.4	28.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△304	△1,955	2,326
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△825	△163	△4,515
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	551	2,338	1,142
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	3,139	2,886	2,672
従業員数 (人)	2,743	2,750	2,909

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間における、関係会社の異動は以下のとおりであります。

新規

名 称	住 所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関 係 内 容	
					役員の兼任等	
					当社 役員	当社 従業員
(連結子会社)		百万円		%	名	名
キョクヨーマリン愛媛株式会社	愛媛県 南宇和郡 愛南町	30	鰹・鮪	100.0	2	転籍 1 兼務 1
極洋フレッシュ株式会社	東京都 江戸川区	90	鰹・鮪	100.0	1	転籍 2 兼務 2

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2 特定子会社に該当するものではありません。

3 上記連結子会社には、いずれも有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	2,750 (347)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	546 (91)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産・仕入、受注及び販売の状況】

(1) 生産・仕入実績

当第1四半期連結会計期間における生産・仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
水産商事	19,330	—
冷凍食品	7,662	—
常温食品	2,949	—
物流サービス	—	—
鯉・鮪	5,305	—
その他	—	—
合計	35,248	—

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
水産商事	17,025	—
冷凍食品	9,737	—
常温食品	3,523	—
物流サービス	1,186	—
鯉・鮪	5,991	—
その他	14	—
合計	37,479	—

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、輸出の増加など一部に持ち直しの兆しも見られましたが、欧州を中心とした世界的な景気の下振れ懸念や日本国内におけるデフレの進行などにより先行きに対する見通しは依然として不透明な状況が続いています。

水産・食品業界においても、消費者の生活防衛意識から節約志向、低価格志向がますます高まり、個人消費の低迷が続く厳しい展開となりました。

このような状況のもとで、当社グループは消費者に安心・安全な食品を提供することを責務とし、更にグローバル戦略と加工戦略の推進による事業基盤の強化と収益の確保を重視し、積極的かつ効率的な運営に努めました。

当第1四半期会計期間における当社グループの売上高は374億79百万円（前年同期比10.6%増）、営業利益は3億74百万円（前年同期比48.3%減）、経常利益は4億72百万円（前年同期比39.3%減）となりました。また、株式市況の低迷により、特別損失として投資有価証券評価損が95百万円発生し、四半期純利益は1億66百万円（前年同期比53.3%減）となりました。

セグメント別業績は次のとおりです。

①水産商事事業

水産商事事業セグメントでは、適時適量買付を徹底した鮭や北洋魚などを国内及び中国など海外へも加工原料として積極的に拡販するとともに、かにの剥き身製品や伸ばしえびなどの付加価値製品の拡販に努め、売上、利益とも前年同期を上回りました。

この部門の売上高は170億25百万円、営業利益は3億18百万円となりました。

②冷凍食品事業

冷凍食品事業セグメントにおける水産冷凍食品では、国内向けには寿司種商材、さばなどの骨なし切身や焼魚・煮魚等の加熱用製品の拡販に努め売上を確保しましたが、販売競争の激化などの影響により利益率は低下しました。一方、調理冷凍食品では、国内工場で生産した高単価製品の販売が低迷するとともに、中国の協力工場の人手不足問題などにより十分な製品を確保できず、売上、利益とも前年同期を下回りました。

この部門の売上高は97億37百万円、営業利益は54百万円となりました。

③常温食品事業

常温食品事業セグメントでは、魚介缶詰や(株)ジョッキにおける海産物珍味などを中心に、新規商材の開発と既存取引先の深耕、販売ルート拡大に努め売上、利益を確保しました。

この部門の売上高は35億23百万円、営業利益は90百万円となりました。

④物流サービス事業

物流サービス事業セグメントにおける冷蔵倉庫事業では、営業力強化と事業の効率化に努め売上、利益を確保しましたが、冷蔵運搬船事業では、ロシアにおける米国産チキンの輸入禁止措置の長期化、天候不順による中南米産バナナ不作の影響などに起因した国際的な運賃市況の低迷から脱することができず、損失計上のやむなきとなりました。

この部門の売上高は11億86百万円、営業損失は54百万円となりました。

⑤鯉・鮪事業

鯉・鮪事業セグメントにおけるかつお・まぐろ製造加工及び販売は、生産体制の効率化、外食ルートなどへの拡販に注力した結果、売上は前年同期を上回りましたが、利益は前年同期に及びませんでした。海外まき網事業は、最新鋭船「第七わかば丸」を含め順調な操業を行い、魚価も安定した推移で売上は前年同期を上回りましたが、減価償却費など経費の増加を補うまでには至らず、利益は前年同期を下回りました。本まぐろの養殖事業は、昨年9月から始まった初年度活け入れ分の販売は当第1四半期で完売いたしました。

この部門の売上高は59億91百万円、営業利益は48百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ46億36百万円増加し689億37百万円となりました。

流動資産は売掛金、商品及び製品が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ50億32百万円増加し、499億85百万円となりました。固定資産は株価下落による投資有価証券の減少などにより前連結会計年度末に比べ3億95百万円減少し、189億52百万円となりました。

負債合計は、買掛金や短期借入金が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ50億88百万円増加し、508億51百万円となりました。

純資産は、配当金の支払による利益剰余金の減少などにより株主資本合計が前連結会計年度末に比べ3億62百万円減少、その他有価証券評価差額金が前連結会計年度末に比べ1億62百万円減少した影響などにより純資産合計は前連結会計年度末に比べ4億52百万円減少し、180億85百万円となりました。

この結果、自己資本比率は25.4%（前連結会計年度末比2.6ポイント減）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、期首残高より2億14百万円増加し、28億86百万円となりました。当第1四半期連結会計期間における各キャッシュフローの状況は下記のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

主に、当第1四半期連結会計期間において、仕入債務が増加した一方、たな卸資産、売上債権も増加した影響により、前第1四半期連結会計期間末に比べ16億51百万円支出が増加し△19億55百万円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

固定資産の取得が減少したことなどにより、前第1四半期連結会計期間末に比べ6億61百万円支出が減少し△1億63百万円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

主に短期借入金の増加により前第1四半期連結会計期間末に比べ17億87百万円収入が増加し23億38百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

当社は株式会社の支配に関する基本方針として『当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)』を定めており、その内容等は下記のとおりであります。

当社は、平成20年6月26日開催の第85回定時株主総会において当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)について平成23年開催の定時株主総会終結の時まで継続することをご承認いただいております。

当該方針の概要は下記のとおりですが、詳細につきましては当社ホームページ掲載の「当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)の継続に関するお知らせ」本文をご参照ください(参考URL <http://www.kyokuyo.co.jp/ir/pdf/boueisaku20.pdf>)。

①基本方針の概要

当社取締役会は、大規模買付行為がなされた場合に、これに応じて当社株式の売却を行うかどうかは、最終的には当社株主の皆様への判断に委ねられるべきものと考えます。

また、当社株主の皆様が当該買付に応じるか否かについて適切な判断を行うためには、大規模買付者からの十分な情報が提供される必要があるとともに、このような大規模買付行為が当社グループの経営に与える影響、大規模買付者が考える当社グループの経営方針や事業計画の内容、そして取引先の皆様や従業員等の当社グループを取り巻く多くの関係者に対する影響等も、大規模買付行為を受け入れるかどうかを決定するにあたっての重要な判断材料であると考えます。

従いまして、当社取締役会としましては、大規模買付行為に関する情報が提供された後、株主の皆様への判断のために、必要な時間や情報の確保、大規模買付者との交渉などを行う必要があると考えています。

②取組みの内容

ア. 企業価値向上への取組み

当社は企業理念として、人間尊重を経営の基本に、健康で心豊かな生活と食文化に貢献し、社会と共に成長することを目指しております。その実現のため水産物を中心に、これに関連する周辺分野を視野に入れ、総合食品会社として成長するとともに、安心・安全な食品の供給と環境保全を経営の重点課題とし、内部統制システムを整備し企業倫理の徹底、法令の遵守、情報の共有化を進め、的確な情報開示による透明度の高い事業運営を行うことにより企業価値を高め、社会に貢献してまいります。

イ. 不適切な者によって支配されることを防止する取組み

当社取締役会は、上記の基本的な考え方に立ち、大規模買付行為についての情報収集、並びに検討期間及び代替案の提示の機会を確保を目的として、当社株式の大規模買付行為に関するルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会として一定の措置を講じる方針です。

ウ. 取締役会の判断及びその判断に係る理由

大規模買付ルールは基本方針のとおり当社株式等に対する大規模買付行為がなされた際に当該大規模買付に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものです。

本方針の有効期間は平成23年開催の定時株主総会終結の時までとしますが、有効期限の満了前であっても、当社株主総会において本方針を廃止する旨の決議が行われた場合、本方針はその時点で廃止されるものとします。従いまして、本方針の導入及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっています。

当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本方針の運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置し、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主の皆様へ情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本方針の透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

本方針は当社取締役会により廃止することができるものとされていることから、デッドハンド型買収防衛策ではありません。また当社は取締役の任期について期差任期制を採用していないため、本方針はスローハンド型買収防衛策でもありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は61百万円であります。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し、今後の方針について

当社グループは企業理念として、人間尊重を経営の基本に、健康で心豊かな生活と食文化に貢献し、社会とともに成長することを目指しております。その実現のために引き続き消費者に安心・安全な食品の提供を心がけるとともに、中期経営計画『キョクヨーグループ チャレンジ2012』のもと、水産商事事業、冷凍食品事業、常温食品事業、物流サービス事業、鰹・鯖事業の既存5事業を柱に、当社グループの有する独自性・優位性を一層強化し収益安定化を確固たるものとするとともに、成長の期待される関連分野へも積極的な姿勢で取り組んでまいります。また、内部統制システムを整備し企業倫理の徹底、法令の遵守、情報の共有化を進め、的確な情報開示による透明度の高い事業運営を行うことにより企業価値を高め、社会に貢献してまいります。

平成22年5月、愛媛県に本鯖養殖を目的とするキョクヨーマリン愛媛株式会社を設立しました。当社グループで本鯖養殖事業を営む2社目となる同社の設立によって、より安定かつ確実な資源確保による鰹・鯖事業の一層の強化を図ってまいります。

また同年6月、マグロその他水産物の加工及び販売を目的に極洋フレッシュ株式会社を設立しました。これにより主に、鰹・鯖事業、水産冷凍食品事業における生鮮、チルド、冷凍という3温度帯での商品流通への対応と加工製造面での強化、並びに販路開拓を図ってまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	437,000,000
計	437,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	109,282,837	109,282,837	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式。 単元株式数は1,000株であり ます。
計	109,282,837	109,282,837	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成17年6月29日の第82回定時株主総会で決議された新株予約権は、平成22年6月30日をもって権利行使満了となり、505個消滅しました。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年6月30日	—	109,282	—	5,664	—	742

(6) 【大株主の状況】

大量報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,473,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式105,595,000	105,595	同上
単元未満株式	普通株式 214,837	—	同上
発行済株式総数	109,282,837	—	—
総株主の議決権	—	105,595	—

(注) 1 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が12,000株(議決権12個)含まれております。

2 「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式913株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 極洋	東京都港区赤坂 三丁目3番5号	3,473,000	—	3,473,000	3.18
計	—	3,473,000	—	3,473,000	3.18

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	199	189	187
最低(円)	188	175	178

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、井上監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,946	2,732
受取手形及び売掛金	17,173	15,845
商品及び製品	24,103	20,369
仕掛品	726	707
原材料及び貯蔵品	1,945	2,111
その他	3,164	3,262
貸倒引当金	△73	△74
流動資産合計	49,985	44,953
固定資産		
有形固定資産	※1 11,401	※1 11,568
無形固定資産		
のれん	128	132
その他	460	484
無形固定資産合計	588	616
投資その他の資産		
投資有価証券	3,787	4,151
その他	3,177	3,014
貸倒引当金	△3	△3
投資その他の資産合計	6,961	7,162
固定資産合計	18,952	19,347
資産合計	68,937	64,301

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,245	5,965
短期借入金	29,909	26,724
未払法人税等	86	720
引当金	386	667
その他	5,106	4,559
流動負債合計	43,734	38,637
固定負債		
長期借入金	2,544	2,712
退職給付引当金	3,721	3,525
その他の引当金	83	75
資産除去債務	48	—
その他	718	812
固定負債合計	7,117	7,125
負債合計	50,851	45,763
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,664	5,664
資本剰余金	749	749
利益剰余金	12,227	12,589
自己株式	△612	△612
株主資本合計	18,029	18,391
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△496	△333
繰延ヘッジ損益	△3	24
為替換算調整勘定	11	△30
評価・換算差額等合計	△488	△339
少数株主持分	544	485
純資産合計	18,085	18,538
負債純資産合計	68,937	64,301

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	33,875	37,479
売上原価	29,348	33,064
売上総利益	4,526	4,414
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	774	812
賞与引当金繰入額	208	202
退職給付費用	328	313
貸倒引当金繰入額	6	1
その他	2,485	2,709
販売費及び一般管理費合計	3,802	4,039
営業利益	723	374
営業外収益		
受取利息	8	21
受取配当金	42	63
為替差益	70	44
その他	28	61
営業外収益合計	149	190
営業外費用		
支払利息	88	83
その他	7	8
営業外費用合計	95	91
経常利益	778	472
特別利益		
固定資産処分益	0	4
その他	1	1
特別利益合計	1	6
特別損失		
固定資産処分損	1	1
投資有価証券評価損	—	95
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	27
貸倒引当金繰入額	18	—
その他	—	0
特別損失合計	20	124
税金等調整前四半期純利益	760	355
法人税、住民税及び事業税	171	80
法人税等調整額	169	64
法人税等合計	341	145
少数株主損益調整前四半期純利益	—	209
少数株主利益	61	42
四半期純利益	357	166

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	760	355
減価償却費	334	493
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	23	△1
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	227	196
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△322	△271
受取利息及び受取配当金	△50	△84
支払利息	88	83
売上債権の増減額 (△は増加)	932	△1,336
その他債権の増減額 (△は増加)	△188	△26
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,232	△3,550
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,114	2,319
その他	△95	502
小計	590	△1,320
利息及び配当金の受取額	42	84
利息の支払額	△85	△84
法人税等の支払額	△852	△634
営業活動によるキャッシュ・フロー	△304	△1,955
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△856	△167
固定資産の売却による収入	0	5
投資有価証券の取得による支出	△3	△2
その他	33	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△825	△163
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	476	3,159
長期借入れによる収入	796	—
長期借入金の返済による支出	△97	△177
配当金の支払額	△529	△529
その他	△94	△114
財務活動によるキャッシュ・フロー	551	2,338
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	△5
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△567	214
現金及び現金同等物の期首残高	3,707	2,672
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 3,139	※1 2,886

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より、新たに設立したキョクヨーマリン愛媛(株)及び極洋フレッシュ(株)を連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 18社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益は、それぞれ0百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は、28百万円減少しております。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却費の算定に関しては、年間償却予定額を期間按分する方法により、期首からの累計期間の減価償却費として計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
※1	有形固定資産減価償却累計額 14,135百万円	※1	有形固定資産減価償却累計額 13,679百万円
2	偶発債務 次の通り連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。 THE UNION FROZEN PRODUCTS CO.,LTD. 1,000百万円	2	偶発債務 次の通り連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。 THE UNION FROZEN PRODUCTS CO.,LTD. 1,000百万円
	計 1,000		計 1,000

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
該当する事項はありません。	同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
※1	現金及び現金同等物の四半期残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 3,187百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △47	※1	現金及び現金同等物の四半期残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 2,946百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △60
	計 3,139		計 2,886

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	109,282,837

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	3,473,913

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	529	5	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当する事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	水産商事 (百万円)	加工食品 (百万円)	物流 サービス (百万円)	鯉・鮪 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	14,144	13,972	1,341	4,402	14	33,875	—	33,875
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,068	448	162	331	173	4,184	(4,184)	—
計	17,212	14,420	1,503	4,734	188	38,059	(4,184)	33,875
営業利益	228	277	192	125	30	853	(129)	723

(注) 1. 事業区分の方法

事業の区分は、内部利益管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分の事業内容及び主要製品

事業区分	事業内容	主要製品
(1)水産商事	水産物の買付、販売	冷凍魚介類
(2)加工食品	冷凍食品の製造、買付販売及び缶詰等の加工食品の販売	冷凍食品、缶詰
(3)物流サービス	冷蔵倉庫業及び海上運送業	
(4)鯉・鮪	鯉・鮪の漁獲、養殖、製造加工、販売	冷凍かつお、まぐろ
(5)その他	保険代理店業等	

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

海外売上高の合計が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に「水産商事」、「冷凍食品」、「常温食品」、「物流サービス」、「鯉・鮪」、「その他」を報告セグメントとしております。

「水産商事」は、冷凍魚介類等水産物の買付、販売を行っております。

「冷凍食品」は、冷凍食品の製造、買付、販売を行っております。

「常温食品」は、缶詰や海産物珍味等常温食品の製造、買付、販売を行っております。

「物流サービス」は、冷蔵倉庫業及び冷蔵運搬船による海上運送業を行っております。

「鯉・鮪」は、鯉・鮪の漁獲、養殖、製造加工、販売を行っております。

「その他」は、保険代理店業等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(単位：百万円)

	水産商事	冷凍食品	常温食品	物流 サービス	鯉・鮪	その他	合計	調整額 (注1)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注2)
売上高									
外部顧客への売上高	17,025	9,737	3,523	1,186	5,991	14	37,479	—	37,479
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,646	426	56	206	315	191	3,843	△3,843	—
計	19,672	10,164	3,579	1,393	6,306	206	41,322	△3,843	37,479
セグメント利益又は 損失(△)	318	54	90	△54	48	29	485	△111	374

(注) 1. セグメント利益の調整額111百万円には、のれんの償却額3百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用122百万円が含まれております。全社費用は、主に親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当する事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
165.78円	170.61円

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 3.38円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 —円	1株当たり四半期純利益金額 1.58円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 —円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	357	166
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	357	166
普通株式に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	105,811	105,809
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

2 【その他】

該当する事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8 月 5 日

株式会社 極 洋
取締役会 御中

井上監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 平 松 正 己 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 賢 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社極洋及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月10日

株式会社 極 洋
取締役会 御中

井上監査法人

代表社員 公認会計士 平 松 正 己 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 佐 藤 賢 治 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社極洋及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月13日

【会社名】 株式会社極洋

【英訳名】 KYOKUYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福井清計

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長福井清計は、当社の第88期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。